

媒体区分の切替え時期について（事業所及び代理人）

連合会から「電子請求登録結果に関するお知らせ」を受け取られたら、各種ダウンロード等をしていただくこととなりますが、国保連合会のシステム上、現行の請求媒体からインターネットに切り替わるのは「電子証明書の発行処理完了日の翌日」となります。

証明書発行申請する時期によって、通知文書や連絡電文がインターネットでの取得に切り替わりますのでご注意ください。

なお、電子証明書が発行されたら、介護保険電子請求受付システムの「お知らせ」画面に「証明書発行完了通知」が表示されます。マニュアルに従って、ダウンロード・インストールして下さい。この表示以降は下表により通知文書取得方法が異なります。

例) 事業所及び代理人（5月の事例・請求開始月：6月）

CD-R等で通常の請求（1～10日）

（5/1までに受領届または請求届提出）



国保連合会から

「電子請求登録結果に関するお知らせ」を各事業所へ郵送（2～6日の間）



① 電子証明書発行申請・完了通知（支払通知書作成前）



支払通知書作成後（12日以降・予定）

←①この期間に発行申請を行った場合、以降インターネットで取得となる。

② 電子証明書発行申請・完了通知



支払通知文書等取得（例：5/18）

（毎月18日基準（カレンダーにより前後あり））

←②この期間に発行申請を行った場合、支払通知書までは紙帳票で取得



増減返戻通知文書等取得

（毎月月末 例：5/28）